

維持保全計画（30年間）

点検部位			主な点検項目	定期点検年次 (建築工事完了後)	臨時点検	定期的な お手入れ等	更新・取替の時期、内容
主要構造躯体	基礎	コンクリート基礎 (立上り部)	ひび割れ、欠損、沈下、換気口状況、錆び、蟻道等	(地震・台風後)被害状況により実施 10年目、 20年目、 および 30年目	—	建替時に更新	
	土台床組	床フレーム・下地	腐朽、傾斜、たわみ 断面欠損、床鳴り 振動等				
	軸組横架材	柱(ポスト) 天井フレーム	腐朽、傾斜、たわみ 断面欠損、床鳴り等				
	小屋組	屋根束、屋根梁 屋根フレーム、トラス 母屋木、野地板	腐朽、たわみ 雨漏りの痕跡等				
屋根・外壁・開口部等	屋根	樹脂シート・ポリスチレン フォーム保温板・木質系ボード・表張/鋼製 下地屋根	ずれ、割れ、外れ、 破れ、浮き等	15年で全面補修 15年で全面補修 (シーリング材含む) 15年で全面補修 15年で全面補修	30年以降、全面更新を検討		
	外壁	サイディング壁 (窯業系)	割れ、欠損、はがれ、 シーリング材の破断等				
	雨樋	雨樋	破損、詰まり、はずれ、 ひび、変形等				
	軒裏	軒裏天井	腐朽、雨漏り、はがれ、 たわみ、割れ等				
	開口部	屋外に面する 開口部	建具の開閉不良等				
設備	配管設備	給水管	漏水、赤水、 給水流量の不足等	漏水時は直ちに補修	30年以降、全面取替を検討		
		排水管	漏水、排水の滞留等				

留意事項等:

- 地震時や台風等の災害後は、被害状況により、必要に応じた臨時点検を行う。
- 点検結果によっては、劣化状況に応じ適宜、維持保全方法について見直すことができる。
- 長期優良住宅建築等計画に変更があった場合、必要に応じて維持保全計画の変更を行う。
- 点検結果を踏まえ、必要に応じて、調査、修繕または改良を行うこととされている。

